

静岡市規則第62号

静岡市建設工事執行規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和5年10月26日

静岡市長 難波 喬司

静岡市建設工事執行規則の一部を改正する規則

静岡市建設工事執行規則（平成15年静岡市規則第48号）の一部を次のように改正する。

様式第3号を次のように改める。



建設工事請負契約書

- 1 工事名 年度 第 号  
工事
- 2 工事場所 静岡市
- 3 工期 着手 年 月 日  
完成 年 月 日
- 4 請負代金額 ¥  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥
- 5 請負代金の支払  
前払金額 ¥ 以内 中間前払金額 ¥ 以内  
部分払回数 回以内
- 6 契約保証金 納付（¥ ）・担保提供・免除
- 7 建設発生土の搬出先等 仕様書に定めるとおり
- 8 解体工事に要する費用等〔建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事〕
  - (1) 解体工事に要する費用
  - (2) 分別解体等の方法
  - (3) 再資源化等をする施設の名称及び所在地
  - (4) 再資源化等に要する費用

上記の工事について、発注者と受注者とは、各々対等な立場における合意に基づいて、別添の約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。ただし、契約内容を記録した電磁的記録により本契約を締結する場合は、当事者が電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に規定する電子署名を行い、各自その電磁的記録を保有する。

年 月 日

発注者 静岡市長 氏 名 

住所  
受注者 名 称  
氏 名 

(注) 受注者が共同企業体の場合は、共同企業体の名称、代表構成員及びその他構成員の住所、名称及び氏名を記載し、それぞれの使用印を押印してください。

様式第6号を次のように改める。



附 則

この規則は、公布の日から施行する。